

クリスマスに向けての出荷作業(南友部)

真っ赤に染まったポインセチア



CONTENTS

所得税・住民税……………2	健康ホットライン・
市政懇談会の結果報告……4	かさま食彩……………13
まちの話題……………6	こうみんかん……………14
火災予防・パブリックコメント…8	としょかん……………15
男女共同参画社会を目指して…9	まちづくり教室・広報ギャラリー…16
情報カレンダー……………10	かさま市民力……………17
各種表彰・	情報コーナー……………18
こんにちは 市長室です…12	かさま探訪……………20



市役所は日曜日(午前8時30分～正午、本所市民課のみ)も開庁しています
 ※12月31日(日)は、休みです

● 税源移譲以外の主な変更点

◎ 定率減税が廃止されます。

平成18年

所得税:平成18年1月分から税額の10%相当額を減額(12.5万円を限度)

住民税:平成18年6月分から税額の7.5%相当額を減額(2万円を限度)

平成19年以降

所得税:平成19年1月分から廃止

住民税:平成19年6月分から廃止

◎ 住民税の老年者非課税措置が廃止されましたが、経過措置がとられています。

平成17年度

合計所得金額125万円以下の人

非課税

平成18年度以降

経過措置として

平成18年度は税額の3分の2を減額

平成19年度は税額の3分の1を減額

平成20年度以降は、全額負担

※この経過措置は昭和15年1月2日以前に生まれた人が対象になります。

問合せ▶ 税務課市民法人グループ(内線112)

● 固定資産税のお知らせ

◎ 固定資産税は、毎年1月1日現在の所有者に課税されます。

- ◆土地……………不動産登記簿または土地課税台帳に所有者として登記または登録されている人
- ◆家屋……………不動産登記簿または家屋課税台帳に所有者として登記または登録されている人
- ◆償却資産……………償却資産課税台帳に所有者として登録されている人

1月2日以降に土地、家屋の売買をしても、固定資産税は1月1日現在の所有者に課税されます。

年の途中で売買するときは、納税等のトラブルを防ぐために、売主と買主の間で契約時に税負担を明確にしておく必要があります。また、年の途中で家屋を取り壊した場合にもその年度は課税されます。

※所有者が賦課期日(1月1日)前に死亡している場合は、賦課期日現在で現に所有している人が納税義務者となります。

※土地または家屋を複数の人で共有する場合は、共有者全員が納税義務者(連帯納税義務者といいます。)になります。

(この場合、地方税法の規定により代表者の指定届出が必要です。)

◎ 償却資産をお持ちの人は申告が必要です。

償却資産(事業の用に供することができる資産はもちろんのこと、現在一時的に遊休、未稼働の状態にあっても、いつでも稼働しうる状態にあるもの)をお持ちの人は、法人・個人にかかわらず申告が必要です。

◆申告期限……………毎年1月1日現在の償却資産の状況を1月31日までに申告することになっています。

◆償却資産……………①建築およびその付帯設備(冷暖房、照明、発電、厨房などの設備)

②構築物(広告塔、ネオンサイン、煙突、基礎のない物置、自転車置き場など)

③機械および装置 ④工具、器具および備品 ⑤船舶

⑥駐車場 ⑦自販機、陳列ケース など

◆免税点……………課税標準額が150万円に満たない場合は課税されません

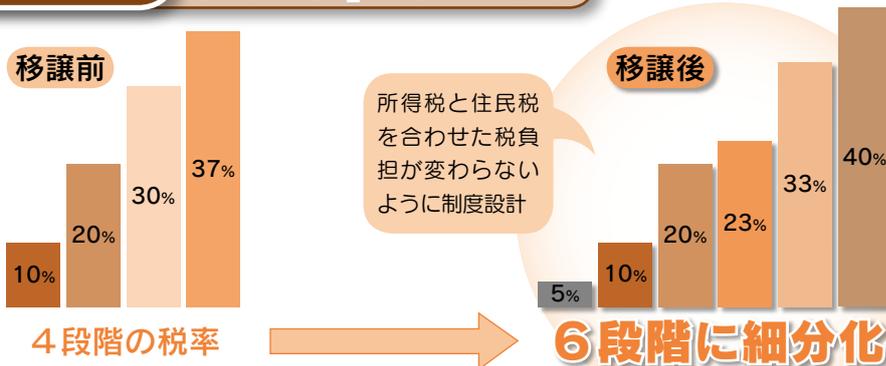
◆税 率……………1.4%

問合せ▶ 税務課資産グループ(内線110)

平成19年から 皆さんの所得税・住民税が変わります

地方分権を積極的に進めていく「三位一体改革」の柱として、「税源移譲」が行われます。税源移譲とは、国税を減らし、県や市町村に納める地方税を増やすことで、国から地方へ税源を移すことです。これにより、市は行政運営に必要な財源を国庫補助金の形で国から配分されるのではなく、直接得ることができることになり、国の基準に縛られることなく地域の実情や住民ニーズにあった事業・サービスを行うことができるようになります。

所得税 平成19年1月分から適用



給与・年金などで天引きされる人は、1月分から所得税が減り、その分6月分から住民税が増えることとなります。
税源の移し替えなので「所得税+住民税」の負担は基本的に変わりません。
 営業等、確定申告により所得税を納付する人は、平成20年の申告から適用になります。

住民税 平成19年6月分から適用



モデルケース 税源移譲による負担変動(年額)

定率減税の廃止や、個人の収入の増減など、別の要因により、実際の負担額は変わります。

独身者の場合

給与収入	税源移譲前			→	税源移譲後			=	負担増減額
	所得税	住民税	合計		所得税	住民税	合計		
300万円	124,000円	64,500円	188,500円		62,000円	126,500円	188,500円		0円
500万円	258,000円	163,000円	421,000円		160,500円	260,500円	421,000円		0円
700万円	474,000円	307,000円	781,000円		376,500円	404,500円	781,000円		0円

夫婦+子供2人の場合

給与収入	税源移譲前			→	税源移譲後			=	負担増減額
	所得税	住民税	合計		所得税	住民税	合計		
300万円	0円	9,000円	9,000円		0円	9,000円	9,000円		0円
500万円	119,000円	76,000円	195,000円		59,500円	135,500円	195,000円		0円
700万円	263,000円	196,000円	459,000円		165,500円	293,500円	459,000円		0円

※夫婦+子供2人の場合、子供のうち一人が特定扶養親族に該当するものとしています。
 ※一定の社会保険料が控除されるものとして計算しています。

市政懇談会の結果報告

10月29～31日までの3日間、市内の各種団体の皆さんを対象に、市役所で市政懇談会を開催しました。延べ90団体のご参加をいただき、さまざまな課題やご意見、ご要望をいただきました。7～8月にかけて開催した市民向け市政懇談会のご意見と合わせ、笠間市総合計画を軸とした今後のまちづくりに生かしていきます。今回は、その一部を紹介いたします。詳細については、市ホームページをご覧ください。



Q1 団体の活動資金を確保するため、市の補助金を増額してほしい。

A1 平成18年度の当初予算271億円のうち、団体への補助金は約200件に10億7千万円を計上しています。平成19年度の予算編成に当たっては、すでに合併した団体には18年度並

の補助金を計上し、そのほかの団体については18年度の補助金の10%減でお願いしようとするを進めています。また、補助金の必要性や費用対効果、経費負担等を検証するための「補助金等の見直しの基本方針」を定め、それに基づき「笠間市補助金等検討委員会」を組織して、すべての補助金に関するルールづくり

を行っていきます。そして各団体のヒアリングやアンケートなどを行いながら、平成20年度予算に反映させていきたいと考えています。

Q2 福祉バスの運行区域の拡大や高齢者のための市内循環型バスの運行を検討してほしい。

A2 核家族化の進行に伴い、高齢者の送迎が難しくなってきました。そのため、地域における高齢者の外出支援が必要になっており、高齢化が進むことによつてさらに対策が必要になってくると考えられます。現在の社会状況を考慮しますと、安全性の確保等の観点から交通手段を整備する必要があるため、現在の福祉バスの運行拡大に向けて検討していきたいと考えています。また、市内の営業機関とも十分に連携をとりながら、市民の皆さんに喜んでもらえるような巡回バスの対策を講じていきたいと思ひます。

Q3 団体の行事や研修などに市のバスを利用させてほしい。

A3 バスの利用形態については旧3市町で

違っていました。道路運送法第80条の適用外でバスを利用した場合、運行中に事故等が発生すると社会的な影響が大きいため、合併後は、一般貸切旅客自動車運送事業に類似しないよう「笠間市バス運行管理規程」により、市バスの利用は市が行う事業に限るものとなりました。また、利用の際は、所管課の職員を随行を義務付けましたのでご理解をいただきたいと思ひます。

Q4 合併しても旧3市町の関係団体の事情が異なるので、交流や連携のための市の支援がほしい。

A4 旧3市町の各団体につきましては、合併協議の中で新市の速やかな一体性を確保するため、それぞれの団体の実情を尊重しながら統合または再編の調整に努めることとしています。合併前は281団体がありました。現在は約160団体が合併し、120団体が従来のままになっています。ただし、この120団体のうち、活動の目的や地域性などから合併の必要がないもの、上部団体との兼ね合いから現時点での合併が難しいものなどもあるため、すべての団体が合併しなければならぬとは考えていません。行政側としては、それぞれの団体の関係主管課で具体的な協力をしていきますが、団体間で温度差があることも考慮しながら、お互いに理解できるような場をつくっていききたいと考えています。

Q5 まちづくりについて、行政と市民が協働して行う具体的な方法とは何か、お尋ねしたい。

A5 協働とは、団体の目的、長所・短所な

ど性格の異なる主体が、対等な立場で、共通の目的に向かって協力することと考えています。笠間市まちづくり教室では、「一人に優いまちづくり」をテーマに公共施設や福祉施設などのバリアフリーの状況を調査し、福祉マップを作ってきました。市でも市民に幅広く情報を伝える目的から、福祉マップの作成費を助成してきました。また、新市の地域資源に関する情報提供を行うため、市民による地域資源発掘隊を組織し、発掘作業は市民ガイドブックの作成は行政で役割分担しながら作業を進めています。協働の目的を常に正確にとらえ、市民と行政がそれぞれの役割を分担しながら、今後も積極的にまちづくりを推進していきたいと考えています。

Q6 地域の交流が図れる行事の実施や交流施設の設定などの計画についてお尋ねしたい。

A6 新市では、市の行事として「かさま陶芸の里マラソン大会」や「全国高等学校アームレスリング大会」の参加者を市内外から広く募集し、全国に発信しています。また、岩間の少年剣道大会も市の主催で開催し、笠間や友部の生徒たちも数多く参加しました。また、公民館事業では、少しずつですが旧3市町の市民が参加し、交流が広がっています。しかし同時に、地域の運動会等の行事にも行政の支援をしていくことが重要だと考えています。なお、行政主導だけでなく、地道に地域の行事を広げていくことも効果があるのではないかと思います。



Q7 行政と市民が連携した観光地づくりのあり方についてお尋ねしたい。

A7 観光の受け皿を充実させていくためには、文化・歴史・芸術・地域特産品について市民ぐるみで理解し、そのために市としてどうしなければならぬのかを考えていくことが重要だと思います。また、笠間市には年間320万人の観光客が訪れますが、年間を通して集客に大きな波があり、にぎやかさと閑散さが同居しているという状況にあります。年間を通して集客を確保していくためには、従来の「見る観光」から「歓交・交わる観光」へ結びつけていくことが必要だと思います。そのためには人づくりをどう進めていくかがカギとなりますので、これらを含めた観光戦略を考えていかなければならないと思います。

Q8 岩間地区は図書館・公民館・社会福祉協議会事務所とも老朽化しているなど、市内でも整備が遅れているので、岩間地区の将来についてお尋ねしたい。

A8 岩間図書館は築約25年、岩間公民館は約40年で老朽化しています。図書館については利用スペースの拡大、公民館については建て替えの方向で検討していきますが、公民館本館と分館のあり方や複合施設としての利用なども検討する必要があると考えています。なお、岩間駅の再開発が予定されているほか、耐震化調査で岩間中学校が一番危険だと診断されているため早急に建て替える必要があります。また、社会福祉協議会に職員を派遣していますが、今後は社協独自の人材育成が重要ですので、市も連携して役割を果たしていかなければならないと考えています。

市民ご意見箱・電子メールによるご意見

市では、市民の皆さんからご意見をお寄せいただき、市政に反映させることを目的に、5月から「市民ご意見箱」を本所・各支所に設置しています。今回は、9月までの分と電子メールの利用状況をお知らせします。

ご意見箱・電子メールの利用状況(件)

		要望	苦情	お礼	問合せ	意見	月計	月計
3月分	電子メール				5		5	5
4月分	電子メール	1	4		14		19	19
5月分	ご意見箱	2	1	2			5	13
	電子メール	4			4		8	
6月分	ご意見箱	9	2			3	14	25
	電子メール		1		10		11	
7月分	ご意見箱	3	2			2	7	20
	電子メール	2	1		10		13	
8月分	ご意見箱	4	3			3	10	17
	電子メール	3			4		7	
9月分	ご意見箱	7	2	3		3	15	33
	電子メール	3	3		12		18	
合計	ご意見箱	25	10	5		11		51
	電子メール	13	9		59			81
	合計	38	19	5	59	11		132

※ご意見箱には、郵送・直接持参したものを含まず。

本所・支所別の
ご意見箱利用状況(件)

	要望	苦情	お礼	意見	合計
本所	3	4		4	11
笠間支所	12	2	2	3	19
岩間支所				1	1
郵便ほか	10	4	3	3	20
合計	25	10	5	11	51



秋まつり

今年の秋も、市内各地で多くのイベントが催されました



友部中吹奏楽部の演奏



ふるさと友部まつり
(10/28・29 友部中)

多くの参加者でにぎわう会場



雨の中多くの人が訪れた歌謡ショー



いわま商工まつり
(11/19 岩間駅南広場)

地元の産品が並んだ会場



土面コンクールの優秀作品



匠のまつり・いわみストーンフェスティバル
フェスティバル
(11/2~5 笠間芸術の森公園)

特設ステージで行われた歌謡ショー

秋の叙勲・褒章受賞者 (敬称略)

おめでとうございます

瑞宝小綬章

石原 朝雄(大田町)

瑞宝双光章

佐川 七郎(東平)

瑞宝単光章

飯野 一男(本戸)・磯山 寅次(下郷)

竹内 輝男(湯崎)

黄綬褒章

木村 節子(南友部)・高村 忠治(美原)



石と技の祭典

世界の名車が走りました 〔10/17〕

国際クラシックカー連盟公認のレース「ラ・フェスタ・ミレミア2006」が開催されました。このレースは、国内外の100台を超えるクラシックカーが1都9県のチェックポイントを通過し、4日間かけて1,600km先のゴールを目指すものです。10月17日、ツインリンクもてぎをスタートしたクラシックカーは、笠間稲荷神社前を通過し、鹿嶋市・成田市を走行して、ゴールの横浜市に向かいました。



笠間稲荷神社前を通過するクラシックカー

まちづくり穴戸塾が 底力大賞を受賞〔10/19〕

10月19日、県民文化センターにおいてまちづくり穴戸塾が、「いばらきご近所の底力大賞」を受賞しました。これは、茨城県が自主的に優れた地域づくりを行っている団体を表彰するもので、当日は、桑野会長が直接、橋本知事から賞状を受け取りました。穴戸塾は、「北山公園桜まつり」や「ホテルの里づくり」など、地域の特性を生かしたコミュニティづくりを進めていることが認められました。



穴戸塾の役員の皆さん

ま ち の 話 題

みんなで いい汗をかきました〔10/25〕



グラウンドを走る市河講師と児童たち

10月25日、岩間第一小学校で5・6年生を対象に、「スポーツ選手ふれあい指導事業陸上競技教室」（主催：文部科学省）が開催されました。講師には、セビリア世界陸上にも出場し国際大会等で活躍したランニングアドバイザーの市河麻由美さんを迎えました。児童たちは、実際にグラウンドに出て、「走るための正しい姿勢」「速く走るためのコツ」を教わりながら、市河講師と一っしょに走りました。

これからの季節、火災には十分ご注意ください!

これからは、空気の乾燥により火災が発生しやすくなります。また、強風による延焼拡大の危険も大きく、特に林野火災等がこれから春先にかけて多発する傾向があります。日ごろから火の取り扱いには十分に注意し、火の用心をお願いします。

—放火されない環境づくりを—

全国の放火による火災は、平成9年以降連続して出火原因の第1位です。放火の疑いによる火災を合わせると全火災(平成17年中57,460件)の約2割を占め、年々増加しています。普段から家の周りや近くには、燃えやすい物を置かないようにしましょう。

多重災害対応訓練を実施しました

市消防本部は10月25・26日の2日間、職員を対象にした「多重災害対応訓練」を大池公園で実施しました。訓練は、高速道路および国道での交通事故を想定し、「大型観光バスとタンクローリーおよび乗用車が衝突し死傷者が多数発生、さらに、危険物が漏れいし火災が発生している」という



想定で実施しました。この訓練では、救急隊・消防隊・救助隊などの連携および本部との指揮伝達要領などを再確認するとともに各種資器材の取り扱い訓練を行いました。また、今回は死傷者が多数発生している負傷者搬送時の優先順位(トリアージ)訓練も実施しました。

幼年消防隊防火パレード

「ぼくたち、わたしたち、火遊びはぜったいしません！」

全国火災予防運動の実施に当たり、11月7・14日の2日間、市内の保育園・幼稚園児による幼年消防隊が火災予防PRのため、お揃いのハッピーを身につけ、市民に「火の用心」を呼び掛けました。



問合せ 消防本部(☎0296-73-0119)

●パズリック・コメント●

市では、笠間市民憲章および市の花・木・鳥(案)について、皆さんから意見を募集しました。その結果、7人から14件の意見をいただきました。意見の概要や市民憲章等検討委員会の意見に対する考え方などを、関係機関に置いてありますので、ご覧ください。

正式決定は、来年1月ごろになります。

閲覧期限 12月28日(木)まで

閲覧場所 市役所本所・各支所、図書館、公民館(市のホームページからも閲覧できます)

問合せ 行政改革推進室(内線571)

男女共同参画社会を目指して

男女が性別にとらわれることなく、あらゆる分野で、その個性と能力を十分に発揮できる社会の実現を目指します。

茨城県では、11月を「男女共同参画推進月間」と定めています。期間中は、市でもさまざまな取り組みを行いました。その一部を紹介します。

11.11いいパートナーの日の集い ～いきいき人生 元氣かさま～

11月11日は「いいパートナーの日」として市の男女共同参画推進条例に定めています。この日に、家庭・地域・職場における男女のより良いパートナーシップを築くための情報を伝えていきます。今年は、市内在住の男女デュオグループ「楽々KENT州」によるコンサートや地域で男女共同参画推進の取り組みをしている団体の紹介などを楽しく行いました。



楽々KENT州のコンサート

男女共同参画に関する「絵・イラスト・ポスター」「一言メッセージ・標語」の表彰

男女共同参画推進に関するポスター・標語などを募集したところ、たくさんのご応募をいただきありがとうございました。選考の結果、下記のとおり入賞者が決定しました。表彰式は、11月25日(土)に開催した「かさま男女共同参画推進フォーラム2006」の中で行いました。

<絵・イラスト・ポスター部門>

応募総数32点

最優秀賞<敬称略>

「ふうふ」 河原井 菜々(笠間小・5年)

「笑顔で 助け合う社会」

石塚 侑子(稲田中・3年)

「クエスチョン 男女とは」

大澤 美保(友部高・2年)

その他、入選(8点)

<一言メッセージ・標語部門>

応募総数1,586点

最優秀賞<敬称略>

「目をそらさず 手をさしのべて 男女共同参画」

笹沼 英里(友部中・2年)

「あなたの力 私の力 合わせて輝く 互いの力」

富田 美里(友部高・3年)

その他、優秀賞(6点)、入選(12点)

ハーモニーフライトいばらき2006

ハーモニーフライトは、県で実施している事業で、新しい茨城づくりのために積極的に地域活動のできる国際的視野と指導力を持った女性を育成する海外派遣事業です。

「ハーモニーフライト」を終えて

川澄 知子さん(東平)

「ハーモニーフライト2006」を知ったのは、応募締切の迫る5月のある日。慌ててレポートを提出し、面接、3度の宿泊研修、2度の国内視察を終え、あっという間に10月1日。オーストラリアとニュージーランドは春。花が咲き、空気は澄んで、^{すがすが}清々しい季節。視察先は、個人旅行ではなかなか行けない場所ばかりで、とても貴重な体験ができた。男女共同参画というのは、会社や家庭、男性や女性というものにとらわれず個人個人の特性にあった生き方を進めていくことである。とかく日本は、「男性として」「女性なんだから」そんな固定観念に縛られている人が少なくない。互いへの思いやりと、ほんの少しの勇気が社会を変え、今よりもっと生きやすい世の中をつくるのではないだろうか。そんなことを視察先や、ホームステイ先の家庭の中から感じる事ができた研修だった。この機会を私に与えてくれ、応援してくれた全ての人に感謝するとともに、この経験を活かして地域に関わっていきたいと思う。



一番左が川澄さん

電話番号一覧

- ☎ 笠間図書館……………72-5046
- ☎ 友部図書館……………78-1200
- ☎ 岩間図書館……………45-2082
- ☎ 笠間保健センター……………72-7711
- ☎ 友部保健センター……………77-9145
- ☎ 岩間保健センター……………45-7888
- ☎ てらさき保育所……………72-0254
- ☎ くるす保育所……………72-0563
- ☎ いなだ保育所……………74-2304
- ☎ ともべ保育所……………77-6105
- ☎ 笠間市立病院……………77-0034
- ☎ はいこいの家はなさか……………77-5110
- ☎ 笠間公民館……………72-2100
- ☎ 友部公民館……………77-7533
- ☎ 岩間公民館……………45-2080
- ☎ 岩間海洋センター……………45-7085

・笠間・友部地区から岩間地区の施設への問合せは、(0299)をつけてください。

・岩間地区から笠間・友部地区の施設への問合せは、(0296)をつけてください。

体育行事はスポーツ振興課に問合せください。☎0296-72-9330

日付	行 事	健診・予防接種など
18 木	子育てサロン 9:00~11:30 みなみ公民館(下市毛) (更生保護女性会 甲斐邦子 ☎0296-72-1477) 育児サークルぼっかぼか ☎ 13:00~15:00	両親学級(2コース) ☎ 受付9:30~9:45 ひだまり(精神デイサービス) ☎ 10:00~15:00
19 金	0~3歳のおはなし会 ☎ 11:00~11:20 地域児童相談 10:00~16:00 ☎ ふれあい広場 ☎ 10:00~11:30 子育て交流広場“てんとう虫” ☎ 10:00~11:30	骨粗しょう症検診 ☎ 受付9:30~11:00 13:30~14:30 3歳児健診 ☎ 受付13:00~13:20
20 土	おはなし会 ☎ 14:00~14:30 ビデオ上映会 ☎ 14:00~	骨粗しょう症検診 ☎ 受付9:30~11:00 13:30~14:30
21 日	県下中学校交歓笠間市駅伝大会 笠間芸術の森公園 4~6歳のおはなし会 ☎ 14:00~14:30	
22 月	いこいの家「はなさか」休館日 ふれあい広場 ☎ 10:00~11:30 育児サークルぼっかぼか ☎ 13:00~15:00	2歳児歯科健診 ☎ 受付13:00~13:10
23 火		骨粗しょう症検診 ☎ 受付9:30~10:00 10:30~11:00 1歳6か月児健診 ☎ 受付13:00~13:20
24 水	行政相談 ☎ 13:30~16:00(秘書課 内線224) 子育て広場 ☎ 9:00~12:00	機能アップ教室 ☎ 10:00~15:30 1歳児相談 ☎ 受付9:00~9:20
25 木	育児サークルぼっかぼか ☎ 13:00~15:00	BCG ☎ 受付13:00~13:20 3~4か月児相談 ☎ 受付9:50~10:00
26 金	ふれあい広場 ☎ 10:00~11:30	3歳児健診 ☎ 受付13:00~13:20
27 土		
28 日	名作映画会 ☎ 14:00~ 4~6歳のおはなし会 ☎ 14:00~14:30 みんなおいでよ ☎ 10:30~	
29 月	いこいの家「はなさか」休館日 ふれあい広場 ☎ 10:00~11:30	1歳6か月児健診 ☎ 受付13:00~13:10
30 火		
31 水	子育て広場 ☎ 9:00~12:00	機能アップ教室 ☎ 13:00~15:30

＋ 1月の休日緊急医(9:00~17:00)

日付	曜日	病院名	電話番号	日付	曜日	病院名	電話番号	日付	曜日	病院名	電話番号
1	月	高瀬医院	0299-45-2140	7	日	原田医院	0296-77-8883	21	日	梅里クリニック	0299-45-2002
		磯医院	0296-74-4790			笠間耳鼻咽喉科	0296-73-0111			いけうち医院	0296-72-1105
2	火	菅谷病院	0299-45-2172	8	月	根本産婦人科医院	0296-77-0431	28	日	塙医院	0296-77-0072
		下田整形外科	0296-73-0858			粟屋医院	0296-72-1567			神里医院	0296-72-0177
3	水	本多内科循環器科医院	0299-37-8556	14	日	立川病院	0296-77-7211				
		関外科整形外科	0296-72-1382			河村医院	0296-72-2121				

医師の都合により、変更することがあります。確認の上、診療を受けてください。



情報カレンダー

1月

JANUARY

日付	行 事	健診・予防接種など
1月 (元旦)	いこいの家「はなさか」休館日(～4日)	
2火	いろどりつがまいち 彩初窯市(～5日) 笠間工芸の丘(笠間焼協同組合 ☎73-0058)	
3水		
4木		
5金	古典文学講座「『日本書紀』を読む」(友図) 14:00～15:30 0～3歳のおはなし会(笠図) 11:00～11:20 ふれあい広場(いな保) 10:00～11:30	
6土	笠間地区消防団出初式 大池公園 10:00～	
7日	成人式 笠間・友部・岩間公民館 受付9:30～ 友部地区消防団出初式 柿橋グラウンド 8:30～ おはなし会(友図) 14:00～14:30 4～6歳のおはなし会(笠図) 14:00～14:30	
8月 (成人の日)	岩間地区消防団出初式 市役所岩間支所駐車場 9:00～	
9火	いこいの家「はなさか」休館日	BCG(岩保) 受付13:10～13:20
10水	行政相談(岩保) 13:00～16:00(秘書課 内線224) 子育て広場(くる保) 9:00～12:00	1歳児相談(友保) 受付9:00～10:00 1歳6か月児健診(友保) 受付13:00～13:20 機能アップ教室(笠保) 13:00～15:30
11木	育児サークルぽっかぽか(友保) 13:00～15:00	3～4か月児相談(友保) 受付9:00～10:00 ひだまり(精神デイサービス)(笠保) 10:00～15:00
12金	ふれあい広場(いな保) 10:00～11:30	
13土	ビデオ上映会(笠図) 14:00～ おはなしのとびら(岩図) 10:00～10:30	両親学級(ペアコース)(友保) 受付9:30～9:45
14日	4～6歳のおはなし会(笠図) 14:00～14:30 育児サークルぽっかぽか(友保) 9:00～11:30 天狗の郷バザールdeいわま 岩間駅南広場	
15月	いこいの家「はなさか」休館日 ふれあい広場(いな保) 10:00～11:30 育児サークルぽっかぽか(友保) 13:00～15:00	マタニティピクス(友保) 受付13:15～13:30
16火		BCG(友保) 受付13:00～13:20 3歳児健診(笠保) 受付13:10～13:20
17水	子育て広場(くる保) 9:00～12:00	BCG(笠保) 受付13:00～13:30 機能アップ教室(笠保) 13:00～15:30

各種表彰

茨城県統計グラフコンクール

12月5日、県民文化センターで「茨城県統計大会」が開催されました。大会の中で、統計グラフコンクールの表彰式も行われ、4,920点の応募の中から優秀作品が選ばれました。市内の表彰者は、下記のとおりです。〈敬称略〉

茨城県議会議長賞	青木 勇一(小原)	茨城新聞社長賞	飯田 絢美(岩間第三小・3年)
			加藤 千尋(//)
			野口 優花(//)
			飯田 愛(//)
茨城県統計協会会長賞	畑中 直(箱田小・2年)	奨励校賞	箱田小学校
	松山 実玖(// ・1年)		岩間第二小学校
	畑中 あみ(// ・1年)		

地域安全・暴力追放茨城県民大会

10月13日、県民文化センターで「みんなでつくろう安心のまち」をスローガンに、「地域安全・暴力追放茨城県民大会」が開催されました。当日は、日ごろから地域安全のために活動する功労者等の表彰式も行われました。市内の表彰者は、下記のとおりです。〈敬称略〉

地域安全功労者	柴山 清(下郷)・藤川 才次郎(美原)
防犯ボランティア団体	吉岡2区自警団(代表者 島田 幸作)
優良防犯連絡員	打越 利治(長兎路)・高野 健一(稲田)・深井 文宣(八雲)・矢口 徳藏(泉谷中 勤(稲田)

こんにちは市長室です



山口市長

平成18年の10大ニュース

今年も残すところわずかとなりました。今年、新「笠間市」の誕生という後世に残る記念すべき年でした。皆さんも仕事や家庭でさまざまな出来事があったことと思います。私は、もちろん新市の市長に就任させていただいたことが最大の出来事であり、初登庁、初議会、各種会議・イベントへの出席と、今年、すべてが「初」づくしの一年でした。今年一年を振り返り、来年の新たな励みとしていきたいと思えます。

私が選んだ今年の10大ニュース

- 新「笠間市」の誕生
- 市議会議員の解散・選挙
- 条例制定請求(市議会議員の定数削減)・市議会解散の住民発議
- 新市初の一般会計予算「271億円」議会で可決
- 指定管理者制度の導入
- 市政懇談会の実施
- 市役所職員の人事評価制度を導入
- 笠間芸術の森公園に「あそびの杜」開園
- 市役所本所で日曜日の窓口業務を開始
- 第一回「かさま陶芸の里マラソン大会」実施

市長就任



市政懇談会より

今年一年間、市政運営にご支援・ご協力をいただき、誠にありがとうございます。皆さんにとって、来年も幸多き年でありますように。

笠間市長

山口伸樹



糖尿病予防の食習慣 ～食生活を見直そう～

糖尿病の予防には、正しい食習慣の定着が第一です。自分の食生活をもう一度見直してみましょう。

毎日こんな食生活をしていませんか？ (当てはまる項目が多いほど要注意！)	予防のための実践ポイント！
<input type="checkbox"/> 食事時間が不規則！	⇒ 3食を規則正しく食べる (肥満を防ぎ血糖値を安定させる)
<input type="checkbox"/> いつも満腹になるまで食べる！	⇒ 「腹7分目」で食べ過ぎない (肥満防止が最大の糖尿病予防)
<input type="checkbox"/> いつも早食い！	⇒ ゆっくりよく噛んで食べる (少量でも満腹感が得られる)
<input type="checkbox"/> 夕食をたくさん食べる	⇒ 3食は均等に偏りなく食べる (活動量の少ない夜間は血糖値の上昇を招きやすい)
<input type="checkbox"/> 間食が多い	⇒ 量と内容を考えて食べる (甘いものとり過ぎは血液の血糖値や中性脂肪値を上げやすい)
<input type="checkbox"/> こってりした脂っこいものが好き	⇒ 脂肪のとり方を意識してみる (揚げ物は量と回数を少なめに)
<input type="checkbox"/> 野菜や海藻類をあまり食べない	⇒ 1日350gの野菜(緑黄色野菜150g、淡色野菜200g)を目標に食べる (ビタミン・ミネラル・食物繊維は血液の酸化を防ぎ、コレステロールの排出を助ける)

どれも耳にする当たり前のことばかりですが、毎日が忙しく、食物が豊富で便利なこの時代に実践するのはなかなか難しいものです。でも、ちょっとした心掛けが食生活の改善につながります。

食生活改善推進員が紹介する

かさま食彩



ブロッコリーのポタージュ

旬のブロッコリーをポタージュにして、クリスマスメニューにいかがですか？

材料(4人分)

- ブロッコリー …………… 400g
- (A) 水 …………… 3カップ (B) バター …… 大さじ2
 固形スープの素… 1個 (B) 生クリーム …… 1/2カップ
 にんじんまたはりんごの皮 …………… 飾り用

作り方

1. ブロッコリーは小房に分け、茎は皮をむいて薄切りにする。
2. (A)を煮立て、①をやわらかくなるまで3・4分煮る。途中、浮き実を使う2個を取り出す。
3. 煮汁ごとミキサーにかける。鍋に戻して温め、(B)を入れ調味する。
4. ゆでておいた星型にんじんと半分に切ったブロッコリーをスープに浮かせ、できあがり。

栄養素量(1人分)

- エネルギー …… 145kcal たんぱく質 …… 6.8g
 脂質 …………… 10.0g 塩分 …………… 1.0g

活動中です

こらみんかん

笠間公民館 ☎0296-72-2100
友部公民館 ☎0296-77-7533
岩間公民館 ☎0299-45-2080

秋の文化祭

各地区で文化祭を開催しました

笠間公民館文化祭 9/26~11/26

市民作品展や合唱祭、お茶会、各種発表会を開催しました。10月29日には、劇団創造市場による「森は生きている」の演劇鑑賞会を行いました。当日は、子どもから大人まで300人を超える皆さんにご来場をいただき、感動の時間を共有することができました。



演劇鑑賞会



高齢者芸能発表会



来栖地区の菊まつり

岩間公民館文化祭 11/23~11/26

書道、絵画、写真など市民の皆さんの力作を展示したほか、音楽・芸能発表会等もありました。また、高校生会が主催となりバザーを行ったり、子どもたちを対象にバルーンアートや輪投げをしたりして、楽しいひとときを過ごすことができました。



郷土芸能発表会



作品展

友部公民館文化祭 11/1~11/5

公民館が、文化祭一色となりました。館外では、野点、太極拳なども行われました。また、今年は大ホールで芸能発表会のほかにリフォームした洋服のファッションショーも行われ、多くの人がよみがえった鮮やかな服に拍手を送っていました。



ファッションショー



緑美長生会の合唱

健やかに育ってね

11月11日(土)、友部地区の6歳児を対象に「七つの合同祝賀式」を開催しました。当日は、305組の親子が参加し、大原小学校の金管バンド部が、お祝いに素晴らしい演奏を奏でてくれました。七つの合同祝賀式は、友部地区で昭和30年から始まった歴史ある式でしたが、今年で終わりとなります。



お礼のこたば

◆岩間図書館がリニューアルオープン!!

岩間図書館が、11月3日にリニューアルオープンしました。新たなサービスが受けられますので、ぜひご利用ください。

①新しい資料が入りました

新規購入した一般書が約1,000冊、笠間・友部図書館から移動した図書約2,000冊、CD約600枚が入りました。

②予約資料を岩間図書館で受け取れます

インターネットまたは各図書館サービスデスクで資料を予約するときに、受け取り館を指定すれば、資料を岩間図書館で受け取ることができます。インターネットから予約をするには、笠間・友部図書館それぞれで、パスワード登録手続きが必要になりますので、各図書館のサービスデスクで申込みください。

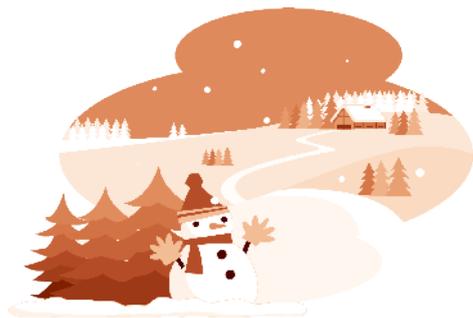
③資料検索ができるようになりました

設置した資料検索用のパソコンから笠間図書館と友部図書館にアクセスして、資料検索ができるようになりました。

◆年末年始の図書館休館日

12月29日(金)～1月3日(水)

※12月28日(木)は午前9時～正午、1月4日(木)は午前10時～午後5時の開館となります。ご注意ください。



◆笠間図書館

◆おはなし会

(0～3歳向け 午前11時～11時20分)
1月5日(金)「ちびすけどっこい」ほか
1月19日(金)「ばけばけ～どん!」ほか

◆おはなし会

(4～6歳向け 午後2時～2時30分)
1月7日(日)「十二支のおはなし」ほか
1月14日(日)「ゆうびんで～す!」ほか
1月21日(日)「だいくとおにろく」ほか
1月28日(日)「ワニぼうのゆきだるま」ほか

◆ビデオ映画上映会(午後2時～)

1月20日(土)「HAZAN」(108分)

◆新春初笑い大企画ビデオ上映会

(午後2時～)
1月13日(土)「綾小路きみまろ 爆笑!エキサイトライブ」

◆友部図書館

◆おはなし会(午後2時～)

1月7日(日)「百人一首大会」ほか
1月20日(土)「としがみさまとおもち」ほか

◆名曲コンサート(午後1時30分～)

1月は休みです。

◆名作映画会(午後2時～)

12月24日(日)「トムとジェリー」
(アニメーション:100分)

◆みんなおいでよ(午前10時30分～)

12月24日(日) 紙芝居や大型絵本の読み聞かせ

◆ギャラリー

1月4日(木)～21日(日)
友部絵てがみの会「絵てがみ展」
1月23日(火)～2月4日(日)
花楽夢「押花展」

◆岩間図書館

◆おはなしのとびら(午前10時～10時30分)

1月13日(土)「はじめてのおるすばん」ほか

市民参画のまちづくり

笠間市まちづくり教室 だより

問合せ 市民活動課(内線135) Mail: katsudo@city.kasama.lg.jp

活動報告④
「先進地視察」

私たちの長年の夢は「拠点づくり」です。しかし、現実には「組織」「資金」「勇気」の壁があります。過日、拠点づくりのヒントやきっかけを探すことを目的に、我孫子市および石岡市を視察してきました。素晴らしい施設・設備を見学し、現状や課題についての話を聞き、「拠点づくり」への憧れはより強くなりました。先進地視察は、メンバーが教室の課題を共通認識できる大切な学びの場です。



「我孫子市民活動ステーション」を見学するメンバー



石岡市「まちかど情報センター」での研修の様子

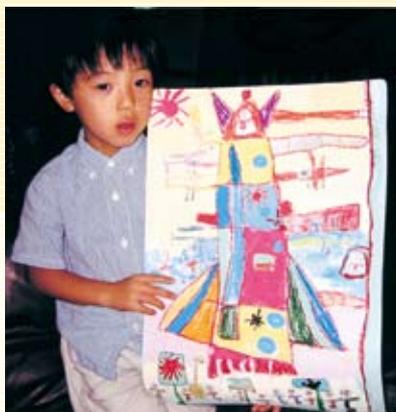
広報 gallery

ギャラリー

●申込み・問合せ

〒309-1792 笠間市中央3-2-1
笠間市役所市長公室秘書課 広報広聴グループ

このコーナーでは、皆さんのお気に入りの作品を紹介させていただきます。絵画・書道・俳句・短歌・写真・イラストなどの作品を募集しています。必ず住所、氏名(ペンネームの場合、本名も併記)を記入し、お送りください。掲載させていただいた人には、薄謝を進呈します。



▲「たくさん乗れるロケット」
田口 悠瑚くん(大田町)

県ドッジボール大会
クラブチームの部 第3位
(関東大会出場)
友部ファイターズSpirit



◀県ドッジボール大会
子ども会の部 準優勝
(関東大会出場)
西飯田ドッジボールクラブ

かさま 市民力

このコーナーでは、市民の皆さんが自らの活動で地域貢献している団体等を紹介しします。

笠間ハンドメイドフェアin 弁天町「道の市」実行委員会

代表者 大嶋 元則(笠間)
設立 平成14年
会員 12人



会員の皆さん



期間中は、笠間駅前の道路(弁天町)が交流の場になります。



市内ではなかなか見ることができない演出があります。



高校生たちも自作の陶芸品で参加しています。



大嶋元則さん(会長)より

1本の「道」を心温まる交流の場に

道路改修工事に当たり、「どんな道路にしてほしいのか」という市からの問いかけから活動がスタートしました。どんな道路が望ましいのか、実際に道路をみんなで歩きました。道路を単なる「交通の場」でなく、「交流の場」として活用できないかという思いから、「道の市」を平成14年から開催しています。「道の市」とは、1本の道路を通行止めにして路上にさまざまな店を出したりイベントを開催したりするものです。「道の市」を通して「道」が市民と作り手、そして市を訪れる人たちの交流の場となるような活動をしています。

「道の市」には、プロ・アマを問わず、自分のペースと領域を守り、ものを作り続けている本物の作り手、隠れ名人、自称名人などが集まります。「道の市」には、もの作りの原点に戻り、こだわりの作品や作り手の顔と温かい心が見えるような作品が集まります。「道の市」が人にやさしい街づくりへの問いかけとなり、「道」が「交通の場」から「交流の場」となることを望んでいます。



ろくろも動力は人力、エコろくろに挑戦！

案内

農業委員会委員選挙人名簿登録申請方法が異なります

農業委員会委員の選挙は、一般選挙と同じ公職選挙法で実施します。選挙権を得るには1月1日を基準に市内に住所を有する20歳以上の人で、登録要件(10a以上の農地を有し、年間60日以上耕作に従事)により認定します。

今年度より登録申請書は、農地要件を満たすと思われる世帯に郵送しますので、農業従事者全員の名前、耕作面積を確認し、耕作従事日数等を記入し返送してください。なお、申請書は12月下旬に送付予定です。詳しくは、左記へ問合せください。

問 農業委員会事務局(内線73142)

情報コーナー

製造事業所の皆さんへ
統計調査にご協力ください

平成18年工業統計調査を12月31日現在で行います。調査実施のため、12月から来年1月にかけて調査員がお伺いします。

なお、調査票に記入していただいた内容については、統計法に基づき秘密が厳守されますので、正確な記入をお願いします。

問 情報政策課(内線565)

市民農園の利用者を募集します

いこいの家はなさか脇橋爪(に新たに市民農園がオープンします。見晴らしの良い農園で、ゆったり農作業を試みませんか。

開園▼平成19年4月

設備▼休憩所、トイレ、駐車場、広場、水道、農具(常設)

区画数▼84区画(1区画30㎡)

対象者▼原則として市内にお住まいで、農業を営んでいな

い人

使用料▼年間1万円/1区画

募集期間▼平成19年1月11日

①〜1月31日②まで

※なお、申込みが定員を超えた場合は、抽選となります。

問 農村整備課(内線532)



「はなさか」からの眺め

身近な「怒り」の川柳コンクール2006の作品を募集しています

作品▼川柳(未発表、自作に限ります。五七五で季語はこだわりません。)

テーマ▼「身近な怒り」…公共の正義や道理に外れたこと

への正しい怒り、身の回りの人や出来事に対するちよっと

した怒り、明るい怒りを川柳にしてください。

応募方法▼指定の「怒りの絵馬」を郵便ポストに投函してください。絵馬の購入方法等、詳細は実行委員会に問合せください。(絵馬への記入は油性ペンを使用してください。)

絵馬代▼「1枚切手なし」300円(税込み)、「1枚切手あり」400円(税込み)、「2枚セット」(1枚切手あり)600円

賞品▼大賞1句(現金10万円)と赤穂特産品5千円相当)、優秀賞3句(現金5万円と赤穂特産品5千円相当)、佳作43句(赤穂特産品5千円相当)

応募期限▼平成19年1月31日

②(当日消印有効)

問 078-0239 兵庫

県赤穂市加里屋688-9 赤穂商工会議所内 身近な「怒り」の川柳コンクール実行委員会

0791-432727

http://www.ako-waiz.com/senryu/

※赤穂市は笠間市の姉妹都市です。

古布をパキスタンへ

古布回収は、笠間市ボランティア連絡協議会の協力を得て、市主催で実施しています。今後、パキスタンの子どもたちを支援するため、定期的に古布回収を実施しますので、皆さんもご協力ください。

古布回収結果(10/19)

回収古布/5,590kg

送付古布/2,830kg

問 笠間支所生活課(内線72120)



笠間支所での古布仕分け風景

問は申込み先、
問は問合せ先です。

年末年始の市役所等の休日案内

施設名	休みの日
市役所・図書館・市立病院・保健センター	12月29日(金)～1月3日(水)
公民館・総合公園管理棟・海洋センター	12月28日(木)～1月4日(木)
市民体育館・武道館(笠間地区)	12月28日(木)～1月5日(金)
広域斎場やすらぎの森	1月 1日(月)～1月4日(木) ※4日は友引のため
福祉バス「そよかぜ」	12月30日(土)～1月3日(水)
いこいの家「はなさか」	12月29日(金)～1月4日(木)
ゆかいふれあいセンター	12月27日(水)～1月4日(木)

※市役所休庁期間中、死亡届の受付、埋火葬許可申請書の受付・許可証の交付、婚姻届・出生届などの受領は本所・支所の日直が行います。

《ごみの収集・直接搬入の休日》

エコフロンティアかさま／笠間地区居住者	休みの日
一般家庭ごみの収集およびごみの直接搬入	12月31日(日)～1月3日(水)
環境センター／友部・岩間地区居住者	休みの日
一般家庭ごみの収集	12月29日(金)～1月3日(水)
ごみの直接搬入	12月30日(土)～1月3日(水)

※毎年、年末は大変混雑しますので、直接ごみを搬入する場合は、できるだけ早めに搬入してください。環境センターには、可燃ごみ、不燃ごみ、粗大ごみ、資源物に分けて搬入をお願いします。

☎ 環境保全課(内線127)

市税は暮らしを支える大切な財源

～ 税の納付は期限内に～

市税は福祉や教育、まちづくりなど、市民のみなさんの暮らしを支える大切な財源です。

市ではこの財源を確保するとともに、期限内に納税された人との公平性を保つため、滞納税額の収入確保に全力を挙げて取り組んでいます。

◆徴収強化に取り組んでいます

市では合併に伴い納税課を設置し、滞納の案件に集中して取り組む等市税の徴収率向上と滞納整理に努め、滞納者に対しては厳正に対処します。

〔期限内に納付しない場合〕

①督促状を送付 ②電話や文書による催告 ③職員、徴収嘱託員が必要に応じ滞納者宅を訪問し、納税相談と徴収

◆未納のまま放置すると…

〔納付意思がない場合やご相談がない場合〕

財産調査を実施し、不動産、給与、預貯金などの財産差し押えを行い、滞納している市税に充当します。

◆納税に困ったら必ずご相談を！

病気や失業など、やむを得ない事情がある人については、分割の納付方法や納税を一定期間猶予する制度があります。

☎ 納税課(内線118)

12月の納税

- 固定資産税 (第3期)
- 国民健康保険税 (第7期)
- 介護保険料 (第5期)

納付期限は
12月25日(月)

テレホンサービス (☎0296-77-9711)

12月13～23日/健康情報「おなかの周囲だけで決めないで」

12月24日～1月3日/民話「因幡の白うさぎ」

1月4～13日/北山の四季「新春の道々」

おわびと訂正

広報かさま11月号の財政状況(P.2)で誤りがありました。市債状況で、市立病院の金額が1,185万5千円とありましたが、正しくは、1億1,855万円でした。おわびして訂正します。

ご存知ですか 検察審査会

交通事故等の犯罪の被害にあったが、「検察官が事件を起訴してくれない」、このような不満をお持ちの方は、検察審査会へ相談ください。

☎ 水戸検察審査会事務局
☎029-224-0011

旧宍戸城表門(県指定有形文化財) (笠間市土師622)

案内図



格式ある長屋門

「旧宍戸城表門」は、二代水戸藩主徳川光圀の弟の松平頼雄が一万石を与えられて立藩した宍戸藩の陣屋表門として、江戸時代天保期に造られたとされています。入母屋造の長屋門で、県内の城郭関係の門の中では、唯一の長屋門形式の遺構例です。

明治維新による廃藩置県の折、平町から土師の塩畑家に移築され、昭和51年に県の文化財に指定されました。昭和61年に修復され、現在の姿を保っています。

平町の旧陣屋跡は、土塁の一部を残すのみとなっていて、水戸家の御連枝として小藩ながら格式があった宍戸藩を偲ぶことができる貴重な門です。

※御連枝：御三家より分家、立藩した大名。

◆問合せ 生涯学習課(内線72231)

人口と世帯数 11.1 現在

- 人口 81,033 人
- 男 39,730 人
- 女 41,303 人
- 世帯数 27,174 世帯

○広報かさまに掲載されているあなたの写真を差し上げます。問合せは秘書課(内線225)まで。

